

お知らせ

アマチュア ガイダンス局と規正局が合同運用を実施

2011年11月に静岡県田方郡函南町の十国峠で東海地方では初めて実施されましたが、東海四県での実施がひと周りしましたので、二回目での実施を下記のとおり実施しますので、お知らせします。

アマチュア ガイダンス局は、アマチュアバンド内での「違法局」・「不法局」等に対し停波を促すメッセージを送出する目的をもった「特別業務の局」で、また、規正局は「こちらは東海総合通信局です 貴方の発射する電波は、他の無線局に妨害を与えていますので、直ちに電波の発射停止」と云うような注意のメッセージが送出されます。

以上 合同運用の概略ですが、監査指導員の皆様方は日夜時間の許す限り、各バンドをモニターしています。皆様方のご理解とご協力をお願いします。

どなたでも見学が出来ますので、ご都合のつく方は是非見学に来てください。

記

- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 合同運用実施日 | 平成24年5月24日(木) |
| | 運用時間 | 概ね10時から15時頃まで |
| 2 | 実施場所 | 浜松市 北区 細江町 気賀 1023-1
国民宿舎「奥浜名湖」電話 053-523-1911
この国民宿舎に隣接しています「細江公園」 |
| 3 | 実施運用者 | 東海総合通信局 電波監理部 監視課
JARL 東海地方本部
JARL 静岡県支部 監査指導委員会 |
| 4 | 交通 | 東名高速道路 浜松IC か 浜松西 IC から一般道路へ
新 東名高速道路 いなさ ICから 257号線へ |

JARL 静岡県支部
監査指導委員会